

◆震度と揺れの状況(震度階級表)

地震の揺れは、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。



- | | | |
|---|---|---|
| 震度4

<ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が倒れる。 | 震度5弱

<ul style="list-style-type: none"> ●大半の人恐怖を感じ、物につかりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 | 震度5強

<ul style="list-style-type: none"> ●物につからないと歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。 |
|---|---|---|



- | | | |
|--|--|--|
| 震度6弱

<ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 | 震度6強

<ul style="list-style-type: none"> ●はないと動くことができない。飛ばされることがある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが多くなる。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 | 震度7

<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものがさらに多くなる。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 |
|--|--|--|

◆地震対策の補助事業

高島市では、以下に該当する個人を対象に以下の補助を行っています。(令和4年3月現在)

木造住宅耐震診断 (無料)

診断の結果、倒壊する可能性が高いと判断された場合、ご希望により補強案および概算費用内訳書を無料で作成できます。

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している建物
- 延べ面積の1/2以上の部分が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ延べ床面積300m²以下のもの
- 枠組み壁工法、丸太組工および大臣認定工法ではないもの など

木造住宅耐震改修等 事業費補助

木造住宅耐震改修事業補助などの制度をご希望の方は都市政策課までご相談ください。

- 左記の要件に該当し、耐震診断の結果、上部構造点が「0.7未満」と診断された木造住宅

※地震によって倒壊の危険性がある避難道路沿いのブロック塀の撤去費用に対する補助も実施しています。

感震ブレーカーの購入および 設置に伴う費用補助^(※)

感震ブレーカーの設置補助をご希望の方は、防災課までご相談ください。

〈対象〉

- 分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する場合
- 65歳以上の方だけの世帯
- 以下の手帳等の交付を受けている方がいる世帯
 - ▶要介護認定が2以上
 - ▶身体障害者手帳1級または2級
 - ▶精神障害者保健福祉手帳
 - ▶特定医療費(指定難病)受給者証
 - ▶小児慢性特定疾病医療受給者証 など

地震ハザードマップ・索引図

市内に最も大きな被害が発生すると想定される「琵琶湖西岸断層地震」における、市内各エリアの揺れやすさ等を表示しています。

